協会ニュース

令和２年度　事業計画

当協会は「産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与すること」を目的に平成25年４月１日一般社団法人に移行し、平成31年４月１日より「一般社団法人えひめ産業資源循環協会」に名称を変更しました。

今年４０周年を迎える令和２年度の事業については、調査研修事業として廃棄物処理業に必要とされる研修会開催及び会員企業のリサイクルへの取組を推進するための調査研究支援等、指導広報事業として廃棄物処理法改正など会員企業へ必要とされる情報の提供や相談実施等及び社会貢献事業として災害廃棄物への対応検討や会員企業への安全衛生活動支援等の３事業を公益目的の継続事業として実施するほか、許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業及び全国産業資源循環連合会等との連携事業等を実施します。

なお、平成29年度から実施した「労働災害防止計画」については未達成となったことから、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準のなお一層の底上げができるように「第２次労働災害防止計画」を策定し労働安全衛生対策に取り組むとともに、廃棄物処理は国民生活を維持するために不可欠なサービスの１つであるため、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に処理できるよう取り組みます。

このため、事業の実施に当たっては経費の節減に努めるとともに、組織の充実強化に向けて取り組み協会運営の健全化に努めます。

１　組織の充実強化

会員数については、この数年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力の下に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

⑴　入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。

⑵　愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。

⑶　会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

２　調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面の課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

⑴　調査研究等

ア　産業廃棄物の適正処理及び資源循環の制度や技術課題等について、関係の委員会や専門部会において調査・研究を行う。

イ　学識経験者及び会員による検討会を設置して、調査研究のテーマや進め方を検討し、３Ｒシステムの事業化に向けた調査研究や災害廃棄物への対応を協会事業として実施し、成果を報告書にとりまとめ会員及び希望者に配布提供する。

なお、実施に当たっては愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用する。

⑵　研修会

処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、また、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

ア　産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会、産業廃棄処理業に係る許可手続き研修、処分業維持管理研修を実施する。研修会の開催案内については、各会員や県内の産業廃棄物処理業者に通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

なお、実施に当たっては、愛媛県優良産業廃棄物処理業者育成事業及び松山市産業廃棄物処理業者育成事業を活用する。

イ　愛媛県や全国産業資源循環連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研さんに努める。

⑶　施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研さんする。

視察の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

３　指導広報事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談については、愛媛県及び松山市と連携して助言･指導等を行うとともに、機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

⑴　相談、指導等

ア　産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言・指導等を行う。

イ　排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理及び処分の相談・問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により

適正処理の推進を図る。

ウ　産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談に応じ、助言・指導等を行う。

エ　許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ　上記相談・指導は従来から随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

⑵　機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア　機関誌等の発行

機関誌「えひめの資源循環」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供するとともに「40年のあゆみ」を発行する。

機関誌等は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

各種情報提供等、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q＆A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、法令等の改正情報、関係行政機関の通知等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ　処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ　産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

オ　産廃情報専門手帳を450部作成し、会員、愛媛県、松山市のほか希望者に配布する。

4　社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び松山市と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

⑴　不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

⑵　災害廃棄物の処理支援事業

令和元年６月24日新たに締結された、愛媛県及び全市町との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持するため、会員へ支援可能資機材調査を行い「災害時における復旧支援規程」を作成し、県市町及び会員等へ配布するとともに、災害時における情報伝達訓練や緊急通行車両についての調査を行う。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会（四国ブロック）」や、県が主催する「ブロック別災害廃棄物対策協議会」等に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、総務委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

⑶　安全衛生事業等

廃棄物処理業の労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準

の尚一層の底上げを図っていくため、令和２年度を初年度とする、「えひめ産業資源循環協会第２次労働災害防止計画」（３か年）を策定する。今年度は特に安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させることを重点目標とし、講演会や研修会を開催するとともに、ポスター等啓発資料等を会員に配布し、会員が労働災害防止に積極的に取り組めるように支援する。

また、環境の日、安全週間、衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

５　許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

区分		期間	定員
新規許可	収集運搬課程	2020年７月16日～7月17日（２日間）	130名
	特管収集運搬課程	2020年12月９日～12月11日（３日間）	130名
更新許可	収集運搬課程	2020年６月10日（１日間）	130名
		2020年10月１日（１日間）	130名
	処分課程（収集運搬追加受講）	2020年９月９日～９月10日（２日間）	100名
特別管理産業廃棄物管理責任者		2020年10月２日（１日間）	130名

６　マニフェスト頒布等事業

⑴　紙マニフェストの普及促進及び頒布事業

全国産業資源循環連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト（廃棄物管理票）の普及及び頒布を促進する。

紙マニフェストの記載等については、ホームページの産廃Ｑ＆Ａ、相談指導等により周知を図る。

⑵　電子マニフェスト普及促進

日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「電子マニフェスト運用支援事業」について、排出事業者及び処理業者への電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介並びに電子マニフェスト操作体験セミナー開催等電子マニフェストの普及促進に努める。

⑶　バイオハザードマーク等の普及促進

産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

７　連携事業

⑴　全国産業資源循環連合会

連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。

⑵　四国地域協議会

四国４県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。

また、４県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動を継続して実施する。

⑶　行政機関等が実施する会議等

愛媛県が実施する愛媛県海岸漂着物対策推進協議会、愛媛県バイオマス利活用

促進連絡協議会、愛媛県ブロック別災害廃棄物協議会等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

⑷　対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

⑸　行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

⑹　補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、３Ｒシステムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

８　運営管理

⑴　総　会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の改選任等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業者に対しその功労をたたえて表彰する。

⑵　理事会

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

⑶　委員会・部会

定款第４条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

また、今年度は40周年を迎えるため企画広報委員会が中心となり、「40年のあゆみ」を作成する。

⑷　地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

⑸　青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

⑹　福利厚生

ア　会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ　会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

ウ　会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

協会ニュース

事業別区分別収支予算内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科　目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習会	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
Ⅰ 一般正味財産増減の部										
1．経常増減の部										
（1）経常収益										
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,710,400	30,710,400
正会員	0	0	0	0	0	0	0	0	28,900,800	28,900,800
賛助会員	0	0	0	0	0	0	0	0	1,809,600	1,809,600
事業収益	3,582,000	0	0	3,582,000	2,450,000	11,920,000	0	14,370,000	0	17,952,000
愛媛県受託事業収益	2,982,000	0	0	2,982,000	0	0	0	0	0	2,982,000
松山市受託事業収益	600,000	0	0	600,000	0	0	0	0	0	600,000
全産連事業事務受託料収益	0	0	0	0	2,450,000	11,590,000	0	14,040,000	0	14,040,000
ﾊﾞｲｵﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｰｸ販売収益	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ｽﾃｯｶｰ販売収益	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
受取補助金等	3,300,000	300,000	0	3,600,000	0	1,220,000	15,047,000	16,267,000	0	19,867,000
愛媛県　補助金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	15,047,000	15,047,000	0	18,047,000
全産連　活動支援金	300,000	300,000	0	600,000	0	1,220,000	0	1,220,000	0	1,820,000
雑収益	0	320,000	0	320,000	0	0	0	0	165,000	485,000
広告事業収益	0	320,000	0	320,000	0	0	0	0		320,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
経常収益計	6,882,000	620,000	0	7,502,000	2,450,000	13,140,000	15,047,000	30,637,000	30,945,400	69,084,400
（2）経常費用										
事業費	11,858,675	5,866,166	2,536,137	20,260,978	2,639,453	14,093,112	17,570,468	34,303,033	0	**54,564,011**
役員報酬	900,000	720,000	360,000	1,980,000	360,000	180,000	360,000	900,000	0	2,880,000
給料手当	963,787	1,366,183	963,787	3,293,757	1,189,695	2,581,616	305,035	4,076,346	0	7,370,103
報償費	947,000	0	0	947,000	0	0	90,000	90,000	0	1,037,000
法定福利費	306,750	344,833	221,250	872,833	255,833	427,633	109,383	792,849	0	1,665,682
福利厚生費	155,000	175,000	110,000	440,000	137,500	312,500	55,000	505,000	0	945,000
会議費	997,000	4,000	2,000	1,003,000	0	41,000	210,000	251,000	0	1,254,000
交際費	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	100,000
旅費	2,682,000	200,000	200,000	3,082,000	105,000	0	704,000	809,000	0	3,891,000
通信運搬費	630,838	234,050	172,700	1,037,588	47,125	148,463	26,850	222,438	0	1,260,026
図書印刷費	1,755,550	2,081,200	182,800	4,019,550	28,500	70,850	11,400	110,750	0	4,130,300
手数料	11,000	241,000	0	252,000	0	61,000	6,000	67,000	0	319,000
地代家賃	214,500	234,000	156,000	604,500	195,000	409,500	78,000	682,500	0	1,287,000
光熱水料費	48,950	53,400	35,600	137,950	44,500	93,450	17,800	155,750	0	293,700
消耗品費	683,875	91,500	61,000	836,375	76,250	171,125	30,500	277,875	0	1,114,250
研修費	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	300,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	15,000,000
委託料	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	431,000	431,000	0	431,000
租税公課	164,800	14,500	0	179,300	111,300	389,600	0	500,900	0	680,200
減価償却費	97,625	106,500	71,000	275,125	88,750	186,375	35,500	310,625	0	585,750
マニフェスト仕入	0	0	0	0	0	8,690,000	0	8,690,000	0	8,690,000
バイオハザード仕入	0	0	0	0	0	160,000	0	160,000	0	160,000
車両ｽﾃｯｶｰ仕入	0	0	0	0	0	170,000	0	170,000	0	170,000
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	14,438,989	**14,438,989**
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	720,000	720,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	1,719,898	1,719,898
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	510,000	510,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	404,317	404,317
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	205,000	205,000
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,229,000	1,229,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	360,000	360,000
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,169,000	2,169,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	454,474	454,474
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,271,200	1,271,200
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	801,000	801,000
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	273,000	273,000
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	62,300	62,300
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	343,750	343,750
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	23,000	23,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,130,000	1,130,000
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,282,000	2,282,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	16,800	16,800
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	179,250	179,250
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	285,000	285,000
経常費用計	11,858,675	5,866,166	2,536,137	20,260,978	2,639,453	14,093,112	17,570,468	34,303,033	14,438,989	69,003,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,976,675	△ 5,246,166	△ 2,536,137	△ 12,758,978	△ 189,453	△ 953,112	△ 2,523,468	△ 3,666,033	16,506,411	81,400
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,976,675	△ 5,246,166	△ 2,536,137	△ 12,758,978	△ 189,453	△ 953,112	△ 2,523,468	△ 3,666,033	16,506,411	81,400
2．経常外増減の部										
（1）経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（2）経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	4,976,675	5,246,166	2,536,137	12,758,978	189,453	953,112	2,523,468	3,666,033	△ 16,425,011	0
税引前一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
法人税	0	0	0	0	0	0	0	0	81,400	81,400
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	964,913	0	964,913	79,809,970	80,774,883
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	964,913	0	964,913	79,809,970	80,774,883
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	964,913	0	964,913	79,809,970	80,774,883

協会ニュース

令和元年度　第４回企画広報委員会の開催

第４回企画広報委員会を令和２年１月８日㈬協会会議室で開催した。

１．議　題

⑴　「えひめの資源循環」第４号（新年号）企画編集について

・表紙写真　⑱の写真に決定（左端一部別の木が写っている部分消す）

・P.67「お願いごと」をトライシクルの広告下に移動、てき丸君は今回削除

・県からの通知文追加（産業廃棄物の適正処理等について（通知））

・裏表紙写真　⑰の写真に決定

・１週間以内に修正等を連絡する。

⑵　ホームページについて

・10月から12月のアクセス解析の報告。

・前年度の同月分と比較、11月12月は訪問回数等半減している。

⑶　40周年史の発行について

・３月の理事会で発行時期を確定後業者とスケジュール調整することとした。

・次回委員会で寄稿文依頼者を決める。

⑷　その他

①　「えひめの資源循環」第５号（５月号）の表紙について

・表表紙・・・前回土田之木のエノキ③に決定済み。

・裏表紙・・・第61番札所　栴檀山教王院　香園寺
撮影は片岡委員に依頼する。

③次回委員会の開催日について

・第５号（５月号）
令和２年５月８日㈮
13：30～に決定。

・編集後記・・・岡部委員

上記の内容について協議し、「えひめの資源循環」第４号（新年号）を１月末に発行した。

協会ニュース

令和元年度　第４回総務委員会の開催

第４回総務委員会を令和２年３月17日㈫協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

１．議　題

⑴　令和２年度事業計画（案）及び令和２年度予算（案）について

事務局より資料に基づき、令和２年度事業計画（案）及び令和２年度予算（案）について説明があった。

西山委員長より、事業計画に新型コロナウイルス対策についての項目を追加してはとの意見があり、理事会に諮ることとなった。

その他の案については、案のとおり理事会に諮ることとなった。

⑵　表彰について

事務局より、令和２年度愛媛県知事感謝状被贈呈候補者、令和２年度全国産業資源循環連合会長表彰候補者、令和２年度協会長表彰候補者、及び令和２年度優良従事者等表彰候補者の説明があり、案のとおり理事会に諮ることとなった。

⑶　協会規程の改正等について

事務局より、協会職員給与及び旅費規程の改正について、並びに36協定の締結について説明があり、案のとおり理事会に諮ることとなった。

⑷　新規会員加入及び退会の承認について

事務局より、加入（正会員１社）、退会（正会員２社）、及び業態の追加・変更（１社）について説明があり、理事会に諮ることとなった。

⑸　その他

岩岡副委員長より、産業廃棄物の許可を取得する条件として、事業者が義務付けられている労働保険や社会保険に加入していなければならないように出来ないかと提案があった。

現状では、法律改正が必要であるため、今後岩岡副会長が対策を立てていくこととした。

協会ニュース

令和元年度　第６回理事会の開催

第６回理事会を令和２年３月17日㈫協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

１．議　題

⑴　令和２年度事業計画（案）及び令和２年度予算（案）について

事務局より資料に基づき、令和２年度事業計画（案）及び令和２年度予算（案）について説明があり、事業計画に新型コロナウイルス対策についての項目を追加することで承認された。

その他の案については、案のとおり承認された。

⑵　表彰について

事務局より資料に基づき、令和２年度愛媛県知事感謝状被贈呈候補者、令和２年度全国産業資源循環連合会長表彰候補者、令和２年度協会長表彰候補者及び令和２年度優良従事者等表彰候補者の説明がり、案のとおり承認された。

⑶　労働災害防止計画について

事務局より資料に基づき、平成31年度実施状況、平成31年度目標及び結果、並びに全産連における第２次労働災害防止計画（案）の説明があり、協会でも令和２年６月頃までに計画作成することで承認された。

⑷　新型コロナウイルス対策について

事務局より資料に基づき、新型コロナウイルス対策について協会、国及び全産連の対応について説明があり、協会は国及び県からの非常事態宣言があれば書面開催にし、総会は自粛要請で書面開催にすることで準備をすすめることとなった。

なお、全産連からのマスク等の在庫状況調査票についても説明した。

⑸　協会規程等の改正について

事務局より資料に基づき、協会職員給与及び旅費規程の改正、並びに36協定の締結について説明があり、案のとおり承認された。

⑹　新規加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき、入会（正会員１社）、退会（正会員２社）について説明があり承認された。

２．報告事項

⑴　委員会報告等

①　第４回総務委員会報告（R2.3.17）

②　第４回企画広報委員会報告（R2.1.8）

事務局より、一括して資料に基づき概要報告があった。

なお、40年史については、年内　目途とすることとなった。

⑵　全産連委員会等報告

①　第46回理事会（R1.10.8）

②　第２回・第３回安全衛生委員会（R1.12.18、R2.2.20）

③　第１回マニフェスト推進委員会（R1.12.9）

④　第２回中間処理部運営委員会

（R1.12.17）
⑤　第１回教育研修委員会（R2.1.14）
⑥　第59回四国地域協議会（R2.2.6）
⑦　全国正会員会長・理事長会議
（R2.2.21）講演資料

事務局より、一括して資料に基づき全産連委員会等の概要報告があった。

⑶　今後の行事スケジュールその他

事務局より一括して資料に基づき、今後の行事予定の報告があった。

令和２年度　第１回安全衛生委員会の開催

第１回安全衛生委員会を令和２年４月15日㈬協会会議室で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の自粛要請を受けこのたび書面開催とした。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

１．議　題

⑴　第２次労働災害防止計画について

産業廃棄物処理業における労働災害発生状況、安全衛生研修会参加者推移、アンケート調査結果、事業実施状況及び計画（案）について意見を求めたところ、安全衛生見学会の開催を求める意見があり、計画（案）に追加して理事会に諮ることとなった。

令和２年度　第１回理事会の開催

第１回理事会を令和２年４月23日㈭協会会議室で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の自粛要請を受けこのたび書面開催とした。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

１．議　題

⑴　令和元年度事業報告及び決算（案）の承認、
⑵　第８回定時総会の招集（書面決議開催）の承認、
⑶　令和２年度労働災害防止計画の承認

上記提案につき、理事の全員が書面により承認の意思表示をした。

また、監事からこれらの承認に対する異議ない旨確認を得られたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当法人定款第41条に於ける「理事会の決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。

協会ニュース

令和元年度　全産連電子マニフェスト運用支援業務
電子マニフェスト操作体験セミナーの開催

全産連からの受託である電子マニフェスト操作体験セミナーを、専門の講師を招き産業廃棄物処理業者を対象に下記の日程で開催した。

○　電子マニフェスト操作体験セミナー

開 催 日　　令和２年１月16日㈭

開催場所　　愛媛県生涯学習センター

受講者数　　午前20名　午後17名

研修内容

①　開講挨拶

②　演習

「電子マニフェスト操作体験」

（講師　神内　顕一　氏）

協会ニュース

平成31年度　優良産業廃棄物処理業者育成研修の開催

愛媛県からの受託事業である優良産業廃棄物処理業者育成研修会を、専門の講師を招き産業廃棄物処理業者を対象に下記の日程で開催した。

○　安全衛生管理研修

開 催 日　　令和２年１月21日㈫

開催場所　　リジェール松山

受講者数　　97名

研修内容

①　開講挨拶

②　講義　「これからの安全衛生管理について」
（講師　愛媛労働局　労働基準部　健康安全課
産業安全専門官　土井　厚志　氏）

講義　「産業廃棄物処理業における火災対策について」
（講師　松山市消防局　予防課　主幹　四之宮　敏久　氏）

講義　「はさまれ・巻き込まれ災害防止について」
（講師　中央労働災害防止協会　中四国安全衛生サービスセンター
四国支所長　衛生管理士　高橋　淳　氏）

協会ニュース

太陽光発電設備リサイクル技術視察見学会の開催

太陽光発電設備については、出力低下や災害による被災太陽光パネルの排出量が増加しており、今後FIT買取期間終了後2030年度で約３万トン、2040年度で約80万トンと大量排出が見込まれているため、令和２年２月26日㈬及び28日㈮に太陽電池モジュールの適正処理（リサイクル）が可能な全国25事業者のうち、愛媛県内のホットナイフによる金属ガラス分離を行っている株式会社エヌ・ピー・シー（代表取締役社長　伊藤雅文）と破砕選別を行っている金城産業株式会社（代表取締役　金城正信）の見学会を開催しました。

１　株式会社エヌ・ピー・シー

株式会社エヌ・ピー・シー松山工場（代表取締役社長　伊藤雅文）は、太陽電池製造装置や自動化・省力化装置、真空包装機を開発から販売までの一貫体制で製造販売しており、太陽電池関係では、太陽光パネル製造、パネル検査、太陽光パネル解体の各種装置、点検保守及びリサイクルまで一貫して手掛けています。

製造装置メーカーとして、太陽光パネルは、ハンダ等有害物質を含有し、最終埋立　処分や破砕処理ではなくパネルを解体処理して処

分することが環境負荷を最も小さくすると考え、自動式パネル解体装置を開発したとのことです。

平成31年４月産業廃棄物処分業の許可を取得し、７月１日より松山工場にて排出パネルの受け入れを開始しました。その業務内容は、四国地方を中心として排出パネルを引き取り、自社製パネル解体装置を用いて、ガラス、セル/ＥＶＡシート、アルミフレーム、J-ＢＯＸを回収するものです。60秒/枚で処理でき処理能力は年間115,000枚で、パネルをガラス約1,600ｔ、廃プラ約230ｔ、金属くず約460ｔに選別分離するそうです。（参加者41名）

２　金城産業株式会社

金城産業株式会社（代表取締役　金城正信）は、総合リサイクル企業として、引取りから加工までを一貫して手がけています。主な金属資源としては、鉄・アルミ・ステンレス・銅などのスクラップを取り扱っています。

リサイクルとしては、小型家電、パソコン、OA機器、事務機器、自動車、農機具、アルミ缶、電線等扱うとともに、蛍光管、家電、ＦＲＰ船、廃乾電池の指定引取場所にもなっており、最先端エコ技術（ecology-technology）を取り入れた、四国屈指の処理設備を誇る工場によって、再資源化しています。

また、ゼロエミッション型社会への推進と地域の環境意識向上のための啓蒙活動や社会貢献の一貫としてメセナ活動にも積極的に取り組んでいます。

太陽光発電パネルについては、年間500～600枚を松山港リサイクルセンターの汎用シュレッダープラントで処理しています。処理後、廃プラ（EVAシート）、金属くず（アルミフレーム）、ガラスくずの３種類に分別し、各々、非鉄精錬所、アルミ精錬所、マテリアルリサイクル施設に搬出して処分しています。廃プラについては、最近パネル銀含有量が低下しており銀含有量が5,000ppm以上でないと高評価が得られないとか、セレンや砒素等の有害物質が入っていると引き取ってもらえない問題がありましが、ハンダの鉛については今のところ大丈夫です。ガラスくずはマテリアルリサイクルしていますが、引受量が少なく一部管理型最終処分場で処理しているそうです。（参加者28名）

協会ニュース

平成31年度　３Ｒシステム等調査研究事業検討会の開催

会員企業と学識経験者及び行政関係者で構成される３Ｒシステム等調査研究事業検討会を３月２日に開催した。

この事業は、度愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業の助成を受け、全会員を対象に①リサイクル収集システム、②中間処理、③バイオマス、④メタル回収、⑤サーマル回収、⑥その他の６部門についてアンケート調査を実施し、調査結果から平成28～30年度に調査していない項目を対象として選定し、廃プラスチック処理技術、太陽光発電設備リサイクル技術及び地域循環圏構想並びに最近の法改正等・重点施策・補助制度等の調査研究を行った。

調査研究内容については「令和元年度３Ｒシステム等調査研究報告書」に取りまとめ、全会員に配布したい。

〈学識経験者等〉

荒木愛媛大学名誉教授、武部愛媛大学教授、妹尾松山大学教授、野村愛媛大学教授、次田元愛媛大学教授、二宮衛研環境研究課長、神野循環型社会推進課主幹

〈主な調査内容〉

９月18日　水島エコワークス㈱視察（31名）
２月26日　㈱エヌピーシー視察（41名）
２月28日　金城産業㈱視察（28名）

なお、３月に予定していた㈱三光及び㈲山陰クリエートについては新型コロナウイルスにより中止

協会ニュース

令和元年度　労働災害防止計画の取り組み状況について

1　平成 31 年目標と実績

目　標　　死亡者　0 人　死傷者　20%減（12 人以下）

実　績　　死亡者　0 人　死傷者　　17 人

2　令和元年度実施状況

①　講演会（5 回）

○『労働災害防止計画及び補助金について』

講師　専務理事　水口定臣

令和元年度各地区総会時

②　研修会（2 回）

○安全衛生研修会

『安全配慮義務履行で安全確保！』

講師　髙木法律事務所　弁護士　髙木浩治

『人間の失敗を科学する！』

講師　中央労働災害防止協会　所長　山岡和寿

令和元年 8 月 29 日（木）13：30～16：30

○安全衛生管理研修会

『これからの安全衛生管理について』

講師　愛媛労働局　産業安全専門官　土井　厚志

『産業廃棄物処理業における火災対策について』

講師　松山市消防局　主幹　四之宮　敏久

『はさまれ・巻き込まれ災害防止について』

講師　中央労働災害防止協会　高橋　淳

令和 2 年 1 月 21 日（火）10：00～16：30

③　文書・資料等配付

・産業廃棄物処理施設等における火災対策の徹底について（通知）
・安全衛生活動実施を文書通知
・労働災害防止計画推進標語ポスター（全産連）
・安全衛生啓発パンフレット等（全産連）
・墜落・転落注意（ステッカー）（全産連）
・安全衛生サポート事業パンフレット（中災防）
・産業廃棄物処理施設等における消防訓練の実施について（通知）
・誰でもわかる消防訓練（冊子）・誰でもできる消防訓練（DVD）
・機関誌『えひめの資源循環』で周知

④　ホームページ

最新情報の提供

⑤　地区活動

○『西条地区 会員会社安全衛生パトロール・見学会』

令和元年８月26日（月）

㈱住共クリエイトサービスセンターにて開催

○『松山地区　安全衛生大会』

令和元年11月25日（月）

東京第一ホテル松山にて開催

⑥　その他

アンケート調査回答をＦＡＸで督促

3　アンケート結果

No.	項　　目	集計結果		目標
		30年度	元年度	達成
①	アンケート回答数	234/378社	299/416社	―
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	188社	248社	―
③	協会が実施する安全衛生研修会の参加人数	64人	131人	○
④	連合会が提供している支援ツールを認知している会員数	126社	165社	―
⑤	安全衛生パトロールを実施している会員数(実施予定を含む)	161社	193社	○
⑥	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数(実施予定を含む)	135社	196社	○
⑦	リスクアセスメントを実施している会員数(実施予定を含む)	91社	112社	○
⑧	安全衛生規程を作成している会員数(作成予定を含む)	72社	82社	○
⑨	安全衛生管理体制を構築している会員数(構築予定を含む)	181社	235社	○

協会ニュース

令和２年度　労働災害防止計画

昨年の愛媛県の廃棄物処理業における労働災害の発生状況は、死者０人死傷者17人となり、平成31年目標の死傷者０人死傷者12人以下は達成できませんでした。このため、引き続き労働災害防止計画を策定し、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていきます。

１　目標

⑴　令和４年の死亡者数をゼロにする。

⑵　令和４年の休業４日以上の死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20％以上減少させる。（平成24～26年の平均15人→令和４年12人以下に）

２　重点実施事項

安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。

３　協会が実施する取り組み

①　研修会を開催する。

安全衛生活動支援ツールの活用方法について周知する。

特に、安全衛生規程作成支援ツールについては作成支援を行う。

内容の充実化を図る。

②　会報誌「えひめの資源循環」、協会ホームページ

安全衛生活動の必要性や支援ツールの活用方法について周知する。

安全衛生に関する情報を提供する。

③　安全衛生見学会

先進的な安全衛生活動を実施している事業場の見学会を開催する。

⑤　安全衛生活動の遅れがちな企業に対して情報提供や支援を行う。

４　会員企業が実施する取り組み

⑴　安全衛生義務違反に問われないよう、連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」を活用する等自社における安全衛生規程を作成する等安全衛生管理体制を構築する。

⑵　協会が実施する安全衛生活動アンケート調査に協力する。

⑶　協会が実施する安全衛生研修会に参加する。

⑷　経営トップによる安全衛生に関する所信表明を行う。

⑸　トップが関与して、連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」を活用する等安全衛生パトロールの定期的実施を図る。

⑹　連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」を活用する等ヒヤリ･ハット活動の導入と定着を図る。

⑺　厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントのマニュアル等を活用する等リスクアセスメントの導入と定着を図る。
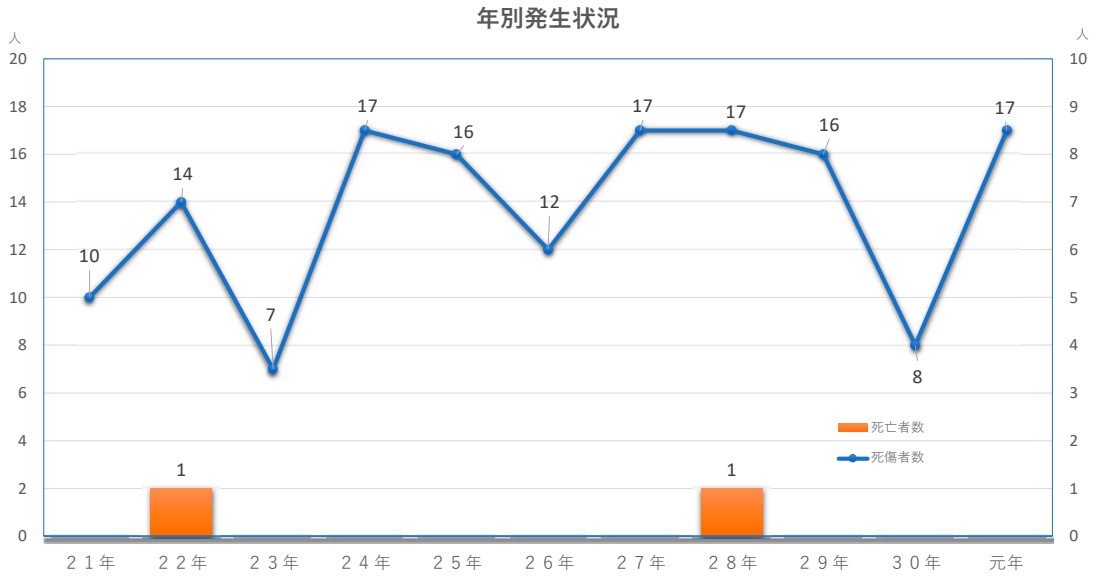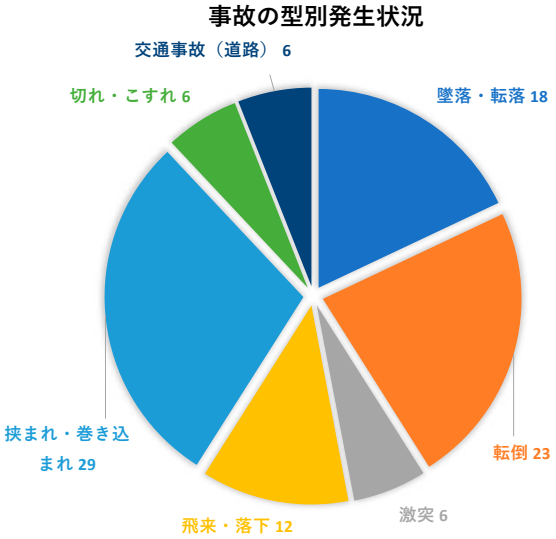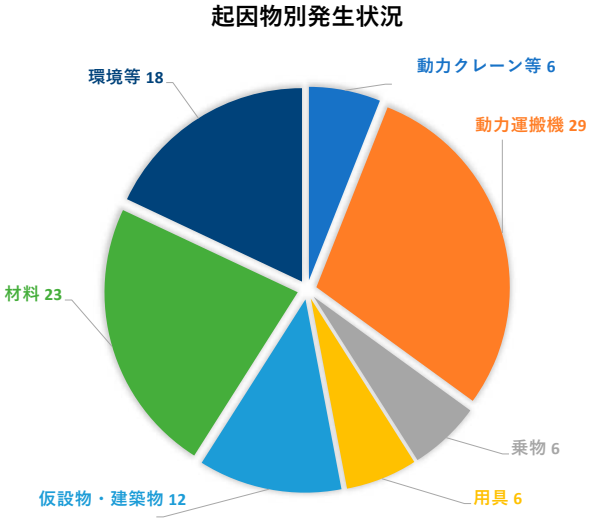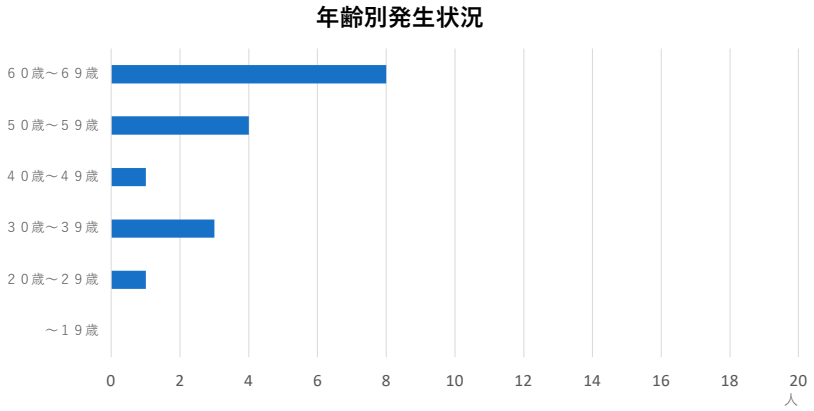
えひめの産業廃棄物処理業の労働災害（令和元年１２月末）